

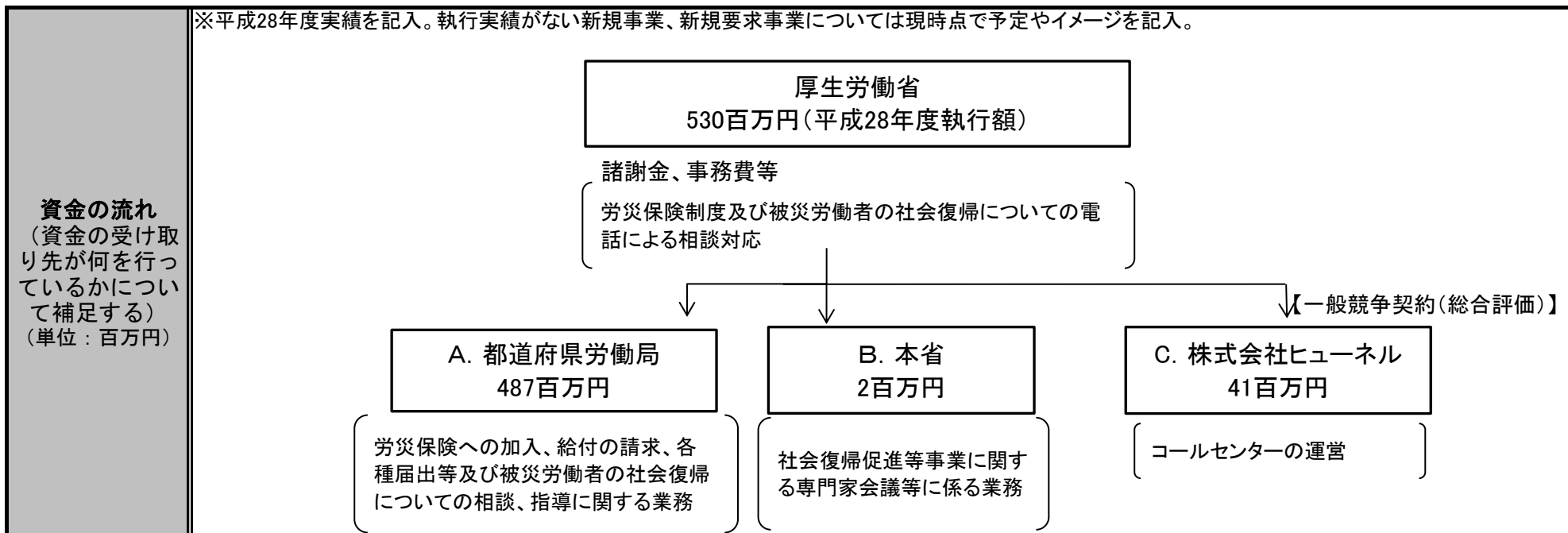
平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	社会復帰相談員等設置費			担当部局	労働基準局		作成責任者				
事業開始年度	昭和44年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労災管理課		河野 恭子				
会計区分	労働保険特別会計労災勘定										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号)第2条の2 ・社会復帰相談員規程(平成13年1月6日厚生労働省訓第38号)			関係する計画、通知等	-						
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働基準監督署等に社会復帰相談員等(非常勤職員)を配置し、労働者災害補償保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働基準監督署に社会復帰相談員(非常勤職員)を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行うとともに、一般的な問い合わせに対応するコールセンターを外部に設置し、業務の効率化を図る。										
実施方法	直接実施、委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	565	566	567	804	800				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		565	566	567	804	800				
	執行額		453	444	530	-					
	執行率(%)		80%	78%	93%	-					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		80%	78%	93%	-						
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	諸謝金		618	684	相談員の処遇改善による増や予算の振り替えによる減						
	労働保険業務庁費		99	109							
	社会復帰促進等事業委託費		79	0							
	委員等旅費		4	4							
	職員旅費		2	2							
	その他		2	1							
	計		804	800							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度	
	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの5%以内とする。(達成度:(100-成果実績(%))/95%)		「国民の皆様の声」に寄せられる労災保険にかかるもののうち労災担当者に対する苦情の割合		成果実績	%	4	3.6	4.3	-	-
					目標値	%	5	5	5	-	5
					達成度	%	101	101	101	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)		国民の皆様の声									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	相談業務のより一層の充実を図るため、相談例を集めたFAQを作成する。				活動実績	件	241	251	364	-	-
					当初見込み	件	241	250	260	370	370

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		相談員の業務は多岐にわたり、統一的な評価方法を設定することが難しいため、単位当たりコストの算出はなじまない。	計算式					-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること								
	施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		労災保険の社会復帰促進等事業のうち成果目標を達成した事業の割合(目標達成事業/全事業)	実績値	%	82.6	80.7	82.6 (見込)	-	-	
			目標値	%	87.8	85	85	-	85	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業の政策評価上の個別目標は、「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を、労災保険に係る国民の皆様の声のうち5%以内とすることであり、各年度ともに、事業目標を達成していることから、測定指標に寄与している。									
	改革項目	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-		
目標値			-	-	-	-	-			
達成度	%		-	-	-	-				
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-			
達成度		%	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	労働基準監督署においては、労災保険給付等の迅速・適正な処理とともに、労災に関する各種相談についても同様に迅速・適正な対応を国民から求められている。本事業は、労働基準監督署に被災労働者等からの相談に対応する社会復帰相談員を設置し、さらに労災の一般的な問合せに対応するコールセンターを外部に設置し、相談業務の体制を整備することにより、労災保険給付等を迅速・適正に処理することを目的としており、国民のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	厚生労働省組織規則第790条において、労働基準監督署の所掌事務として労災保険事業に関する業務が規定されており、これを円滑に行うための当該事業は国が直接実施すべきものである。なお、労災保険に関する一般的な問い合わせについてはコールセンター業務を外部委託することで業務の効率化を図っている。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	労働基準監督署等における労災保険への加入、給付の請求等に関する業務を迅速・適正かつ円滑に運営する必要があるため、被災労働者等からの相談に対応する社会復帰相談員等の設置は優先度の高い事業である。				
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	労災保険コールセンター事業については、一般競争入札により受託者を決定しており、支出先の選定は妥当である。なお、平成29年度の契約に当たっては、4者の応札があった。				
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無						
競争性のない随意契約となったものはないか。				無						

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	被災労働者等からの各種相談について対応しており、労災補償給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することから事業者負担として行うことが妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		-	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	経費は、社会復帰相談員等に支給する謝金や活動旅費やコールセンターの委託費等であり、真に必要なものに限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外委託し、業務の効率化を図っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業は、被災労働者等からの各種相談について対応しており、「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうち5%以内とする成果目標に対して、成果実績は今まで5%以内を達成しており、見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業では、労働基準監督署等に専門知識を有する社会復帰相談員等を配置しているため、来署や電話等の手段で監督署に寄せられる被災労働者からの相談に対し、転送や取り次ぎを必要とせず、その場で相談員が対応することができるため、効果的に事業を実施している。 なお、平成25年度より相談実施体制の見直しを行い、労災保険に関する一般的な問い合わせに対応するコールセンター業務を外委託し、業務の効率化を図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	コールセンターに寄せられた相談事例を分析し、現在のFAQでは対応できない問合せについてのFAQを追加・更新しており、概ね見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-		
	所管府省名	事業番号	事業名	-		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、労働基準監督署の所掌業務である労災保険への加入、給付の請求等に関する相談に対応することにより、労災補償業務等の迅速・適正かつ円滑な運営に資するものである。 平成28年度においても、労災担当者に対する苦情の割合が目標値である5%を下回ったほか、現在のFAQで対応出来なかった問い合わせについて、追加でFAQを作成するなど、いずれも成果実績及び活動実績が当初見込みを達成していることから、概ね計画通りに事業が実施できている。				
	改善の方向性	今後も監督署の労災保険業務の状況等を踏まえて、労災保険相談員等の配置を見直すなど適切な執行の管理を行い、実績を踏まえた予算要求を行うこととする。				
<b>外部有識者の所見</b>						
点検対象外						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
現状通り	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。					
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
通現り状	-					
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	660-14	平成23年度	989	平成24年度	833	
平成25年度	428	平成26年度	438	平成27年度	450	
平成28年度	448					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.東京労働局			B.本省		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
謝金	労災保険相談員に係る謝金	38	謝金	社会復帰促進等事業に関する専門家会議に係る謝金	1.5
保険料	労災保険相談員に係る保険料	3	旅費	社会復帰促進等事業に関する専門家会議に係る旅費	0.5
計		41	計		2
C.株式会社ヒューネル			D.		
費目	用途	金額(百万円)	費目	用途	金額(百万円)
事業費	労災保険コールセンター業務	41			
計		41	計		0

支出先上位10者リスト

A.

支出先	法人番号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数(応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1 東京労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	41	-	-	-	
2 愛知労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	26	-	-	-	
3 北海道労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	20	-	-	-	
4 大阪労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	19	-	-	-	
5 千葉労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	17	-	-	-	
6 埼玉労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	17	-	-	-	
7 兵庫労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	16	-	-	-	
8 福岡労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	15	-	-	-	
9 岩手労働局		被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務	14	-	-	-	

